

事業報告書		
医療法人整理番号 報告期間	D360 令和5年7月1日 令和6年6月30日	
1 事業報告書の概要		
(1) 名称	医療法人メイカルユニティズ 社団(出資持分あり) その他 分類① 分類② 分類③ 基金制度不採用	分類①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
(2) 事務所の所在地	都道府県 三重県 市区町村 津市 町名・番地 久居新町3006番地 建物名 従たる事務所の記載はどちら	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
(3) 設立認可年月日	平成11年12月22日	
(4) 設立登記年月日	平成11年12月24日	
(5) 理事長の氏名	姓 津田 名 光徳	
役員及び評議員の人数	7人	理事長を含む人数を記載すること。
役員及び評議員	記載はどちら	
2 事業の概要		
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はどちら	
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はどちら	
(2) 附帯業務	記載はどちら	
(3) 収益業務	記載はどちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はどちら	
(5) 当該会計年度内に施行した医療機関開設	記載はどちら	(5)、(6)については、医療機関開設を施行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関開設	記載はどちら	
(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設	記載はどちら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はどちら 受付 第 号 - 6, 8, 30	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他	記載はどちら 医療保健部	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(注意)

事業報告書		
1-(2) 従たる事務所の所在地		
都道府県	市区町村	町名・番地
建物名		

**様式 1 : 1-(5) (G-MIS様式)**

<b>事業報告書</b>			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 46 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 46 条の 4 第 1 項参照）





様式1：2-(2) (G-MIS様式)

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
津田クリニック居宅介護支援事業		三重県津市久居新町3006番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3) (G-MIS様式)

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和5年8月30日	令和4年度決算承認、理事及び監事選任承認
令和6年3月31日	理事選任承認
令和6年6月30日	令和6年度事業計画及び収支予算の決定

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しないこと。

## 2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）

注)  
 1、医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携を行っており、かつ、当該医療連接を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。  
 2、購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は権利証書の添付に代えて差し支えない。



日付	他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9)その他 日付	記載事項

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

## 様式 3-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人 メディカルコミュニティズ  
 所在地 三重県津市久居新町 3006番地

※医療法人整理番号 D360

貸借対照表

令和6年6月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	47,821	I 流動負債	33,836
II 固定資産	120,552	II 固定負債	1,837
1 有形固定資産	60,374	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	229	負債合計	35,673
3 その他の資産	59,949	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	0
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	122,700
		純資産合計	132,700
資産合計	168,373	負債・純資産合計	168,373

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

## 様式4-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人 メディカルコミュニティズ  
 所在地 三重県津市久居新町3006番地

医療法人整理番号 D360

損 益 計 算 書  
 自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日

(単位:千円)

科目	金額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		130,580
2 事業費用		139,263
本来業務事業損失		8,683
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
事 業 損 失		8,683
II 事業外収益		160
III 事業外費用		26
IV 特別利益		0
V 特別損失		0
税引前当期純損失		8,549
法人税等		72
当期純損失		8,621

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。  
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

## 様式2

法人名 医療法人メディカルコミュニティズ

※医療法人整理番号

D360

所在地 三重県津市久居新町3006番地

## 財 産 目 錄

(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 領	168,373 千円
2. 負 債 領	35,673 千円
3. 純 資 産 領	132,700 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	47,821
B 固定資産	120,552
C 資産合計 (A+B)	168,373
D 負債合計	35,673
E 純資産 (C-D)	132,700

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式5

法人名 医療法人メディカルコミュニティズ  
所在地 三重県津市久居新町3006番地

※医療法人整理番号 D360

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 メディカルコミュニティズ

理事長 津田 光徳 殿

私は、医療法人メディカルコミュニティズの令和5年会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月28日

医療法人 メディカルコミュニティズ

監事 森田 タエ子